

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-111044(P2018-111044A)

【公開日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2018-85854(P2018-85854)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、  
該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記図柄変動遊技の進行過程の演出で発光可能な発光部が実装される発光装飾基板を備え、

前記発光装飾基板の面部には、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が設けられており、

前記反射向上領域は、前記発光装飾基板の面部のうち、少なくとも前記発光部が実装されない非実装面に設けられており、

前記反射向上領域の後方には、前記発光部とは別の発光部が設けられる  
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機として、遊技領域内に打込まれることで変化する遊技状態に応じて可動昇降する装飾体を備えたものが提案されている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0008】**

しかしながら、従来と同等の構成では、遊技に対する興趣を低下させてしまう虞があつた。

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0010】**

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機の提供を課題とする。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0011】**

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記図柄変動遊技の進行過程の演出で発光可能な発光部が実装される発光装飾基板（裏上中第一装飾基板3414等）を備え、

前記発光装飾基板の面部には、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が設けられており、

前記反射向上領域は、前記発光装飾基板の面部のうち、少なくとも前記発光部が実装されない非実装面に設けられており、

前記反射向上領域の後方には、前記発光部とは別の発光部が設けられる

ことを特徴とする（図115、図117、段落0523、0528～531参照）。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、

該遊技領域の後端を区画している平板状の遊技パネルと、

前記遊技領域内に打込まれた遊技媒体が進入可能とされており遊技媒体を略垂直に下方へ流通させる第一流通路と、該第一流通路の下端と連通しており遊技媒体を左右方向の一方へ流通させ下流端が前記遊技領域内に開口している第二流通路とを有している流通領域

、該流通領域の後壁を形成し前記遊技パネルの前面に当接している平板状の後壁部、及び該後壁部と対向しており前記流通領域の前壁を形成している透明な平板状の前壁部を有しており、前記遊技領域内の所定位置で前記遊技パネルの前面に取付けられている流路部材と、

該流路部材の前記流通領域における前記第二流通路の底壁において遊技媒体を受入可能に上方へ開口していると共に左右に延びてあり、遊技媒体の受入れにより特典を付与する大受入口と、

該大受入口の開口している上方を閉鎖するように前記後壁部の前面から前記前壁部に向かって前後方向へ進退可能に前記流路部材に取付けられており、前記遊技領域内に遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて後退することで前記大受入口への遊技媒体の受入れを可能としている平板状の扉部材と、

前記後壁部及び前記前壁部から前記第一流通路及び前記第二流通路内に遊技媒体の流通方向に対して夫々交互に突出していると共に、遊技媒体の流通方向に対して直角方向に延びてあり、遊技媒体が当接することで遊技媒体の流通速度を減衰させる複数の減速リブとを具備し、

複数の該減速リブのうち、前記前壁部から前記第二流通路内に突出し前記大受入口の下流端に最も近い前記減速リブは、

下端が前記大受入口の上端から上方に遊技媒体の外径よりも若干長く離間している特定減速リブとされている」ものであることを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

このように、本発明によれば、興趣の低下を抑制させることができることが可能な遊技機を提供することができる。